資料１－１

令和8年度地域包括支援センターの事業計画について

令和8年2月5日に開催した前回の運営委員会において承認をいただいた令和8年度仙台市地域包括支援センター運営方針、業務水準をもとに、地域包括支援センターへ事業計画の提出を求めた。

事業計画は以下の項目で構成され、「2　各事業の進め方」については、業務水準表に掲げる項目ごとに、令和7年度における取組状況と課題及び令和8年度の事業計画について記述されている。

（事業計画項目）

１　地域包括支援センター運営の方針

・担当圏域の課題

・令和8年度のセンター運営にあたっての基本方針

２　各事業の進め方

①総合相談・支援業務

（小分類）　地域における潜在的な利用者の実態把握、相談受付から支援に至るまでの適切な対応、相談記録の整理と課題抽出に向けた取組み

②権利擁護業務

（小分類）　成年後見制度の活用促進、高齢者虐待への対応、消費者被害の防止

③包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

（小分類）　介護支援専門員と医療機関等の連携に向けた支援、介護支援専門員に対する支援、介護支援専門員を対象にした研修会等の実施による支援

④認知症関連業務

（小分類）　本人・家族支援、早期相談・早期診断・早期対応、地域における支援体制づくり

⑤介護予防関連業務

（小分類）　介護予防普及啓発の実施、介護予防の取組等を要する者の把握と支援、地域での自立した生活の継続の視点に立った介護予防の目的を意識したケアマネジメント、地域の介護予防活動の支援（介護予防自主グループ及びサポーター支援を含む）

⑥地域・関係機関との連携・ネットワークづくり

（小分類）　支え合いの地域づくりの推進、医療介護の連携、防災への対応

⑦地域ケア会議

（小分類）　個別ケア会議の開催、包括圏域会議等の開催

各センターから提出された事業計画は、これまでの事業実績から浮かび上がってきた課題を踏まえたものとなっている。各センターの担当圏域の現状と課題、基本方針の概要は「令和8年度地域包括支援センター運営にあたっての基本方針等」（資料1－2)のとおりである。